契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	北須磨学童保育コーナー整備機械設備工事

契約変更後の工事概要

① 給水仮設配管設置
② 給水減圧弁の移設・更新
③ 排水経路変更
④ ウォータークーラー取止め（２台）
⑤ 換気設備追加
⑥ 工期変更
　工期　令和４年９月１日から令和５年３月 31 日までとする。
　ただし、予算繰越決議の上は、令和５年５月２日までとする。
　（工期を 39 日間工期延長する）
⑦その他軽微な変更

契約変更の理由

①建築との工事調整の結果、既存給水管に関しては工事範囲外を経由して接続する必要が出来たため仮設配管を追加する。
②現地測量の結果、既存給水メーター横にある減圧弁が建物基礎と支障することが判明したため、機器更新・移設を行うこととする。
③現場詳細調査の結果、外交の階段、スロープに排水桝が干渉することが判明したため、経路を変更する。
④原局要望による
⑤原局要望により、1 階のレイアウトが変更となり物置に換気設備を追加する。
⑥上記①②による給水管が解体撤去建物及び新築建物に干渉することが判明し、工事着手前に迂回工事を行うこととなったことから調整に時間を要したため。
⑦他工種との取り合いより発生する軽微な変更を行う。

（公表様式第６号）